

(8) - 13

様式 12

令和 6 年 6 月 29 日

茨城県知事 殿

茨城県つくば市竹園三丁目 18 番 3 号
竹園ショッピングセンター F 棟 3 階
医療法人 竹園眼科
理事長 滝田 弘子
電話 029 (851) 5000

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。



事業報告書
(自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 竹園眼科

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県つくば市竹園3丁目18番3号
竹園ショッピングセンターF棟3階

(3) 設立認可年月日 平成 3年 8月23日

(4) 設立登記年月日 平成 3年 8月29日

(5) 役員及び評議員

〔別 紙〕

様式1

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				一般病床 床 療養病床 床 〔医療保険 床〕 〔介護保険 床〕 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	竹園眼科	2013068	茨城県つくば市竹園3 丁目18番3号	一般病床 床 療養病床 床 〔医療保険 床〕 〔介護保険 床〕
介護老人 保健施設				入所定員 名 通所定員 名
介護医 療院				入所定員 名 通所定員 名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の
それぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載

[別 紙]

様式 1

すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 5月27日 令和4年度決算の決定

令和5年 5月27日 理事報酬月額の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) そ の 他

様式 2

法人名	医療法人 竹園眼科	※医療法人整理番号	□	□	□	□
所在地	茨城県つくば市竹園三丁目18番3号 竹園ショッピングセンターF棟3階					

財産目録
(令和 6年 3月 31日現在)

1. 資産額	121,265 千円
2. 負債額	37,896 千円
3. 純資産額	83,369 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	51,583
B 固定資産	69,682
C 資産合計	(A+B) 121,265
D 負債合計	37,896
E 純資産	(C-D) 83,369

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式4-2

法人名 医療法人 竹園眼科

※医療法人整理番号

所在地 茨城県つくば市竹園三丁目18番3号 竹園ショッピングセンターF棟3階

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	85,964
2 事 業 費 用	93,625
本來業務事業損失	△ 7,661
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帶業務事業利益	
事 業 損 失	△ 7,661
II 事 業 外 収 益	4,550
III 事 業 外 費 用	219
IV 特 別 利 益	△ 3,329
V 特 別 損 失	10,539
税 引 前 当 期 純 利 益	7,210
法 人 税 等	72
当 期 純 利 益	7,138

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式3-4

法人名 医療法人 竹園眼科

※医療法人整理番号

所在地 茨城県つくば市竹園三丁目18番3号 竹園ショッピングセンターF棟3階

貸 借 対 照 表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	51,583	I 流動負債	9,166
II 固定資産	69,682	II 固定負債	28,730
1 有形固定資産	22,137	負債合計	37,896
2 無形固定資産	145	純資産の部	
3 その他の資産	47,399	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	73,369
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	83,369
資産合計	121,265	負債・純資産合計	121,265

様式6

監事監査報告書

医療法人 竹園眼科

理事長 滝田 弘子 殿

私は、医療法人竹園眼科の令和 5会計年度（令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月 31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 29日

医療法人 竹園眼科

監事